

# バイオディーゼル燃料取組実態等調査結果 (2024年度実績)

調査対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日  
調査実施期間：2025年7月～12月

2026年3月

# 目次

---

I 調査の仕様	p3
II 調査結果	
1. バイオディーゼル燃料の取組主体	p4
2. バイオディーゼル燃料の取組形態	p5
3. バイオディーゼル燃料の原料	p6～7
4. バイオディーゼル燃料の製造	p8～12
5. バイオディーゼル燃料の利用について	p13
6. グリセリンについて	p14
7. 全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会に対する要望・意見	p15～16

# I. 調査の仕様

## 1 調査目的

バイオディーゼル燃料の利用状況について、製造状況、混合濃度、設備状況などについての実態等を把握する調査を実施し、バイオディーゼル燃料の利用実態に即して「バイオディーゼル燃料の製造・利用に係るガイドライン」（全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会策定／2023年3月改正）を的確に運用していくための見直しを行うことや、国の制度設計に活かしていくための基礎資料とする。

## 2 調査対象

バイオディーゼル燃料原料の回収・購入、バイオディーゼル燃料の製造、利用に取り組んでいる市区町村、全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会会員及びその他事業者を対象として、全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会が実施した。

注： 調査は、把握可能な事業者において実施し、回答が得られたものについて集計、取りまとめたものである。このため、バイオディーゼル燃料に取り組んでいるすべての事業者を把握しているわけではないので、取扱に当たっては注意されたい。

## 3 調査方法

調査は、原則として電子メールにより実施した。ただし、電子メールによらず、郵送やFAXによる調査も可として実施した。また、燃料製造量に関しては、電話による聞き取り調査も併用した。

## 4 調査期間及び調査時期

2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）の1年間における実績を2025年7月～2025年12月までに調査した。

## 5 数値について

（1）単位未満を四捨五入しているものがあるため、内訳の積み上げと合計は必ずしも一致しない。

また、「（複数回答）」の表示があるものは、合計が100.0にならない。

（2）表中に使用した符号は、次のとおりである。「－」は、事実のないもの、「0」、「0.0」は、単位未満のものを含む

### ◆本年度調査結果数

調査対象事業者に調査を行った結果、2024年度実績においては129の回答が得られた。このうち、全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会会員（2026年3月時点の個人会員を除いた会員数109）は、81事業者（会員のうち回答割合74.3%）から回答が得られた。

## Ⅱ 調査結果 1. バイオディーゼル燃料の取組主体

表1 取組主体別回答者数と取組形態の組み合わせ数

取組主体	計	原料の回収・購入、製造、利用のすべてを実施	原料の回収・購入と製造	原料の回収・購入と利用	製造と利用	原料の回収・購入のみ	製造のみ	利用のみ	原料の回収・購入、製造、利用は行っていない
計	129	32	4	20	1	29	3	13	27
NPO等	5	2	1	1	—	1	—	—	—
民間企業	48	20	3	2	1	4	3	8	7
地方自治体	70	6	—	17	—	23	—	5	19
社会福祉法人	0	—	—	—	—	—	—	—	—
生協等団体	3	3	—	—	—	—	—	—	—
その他	3	1	—	—	—	1	—	—	1

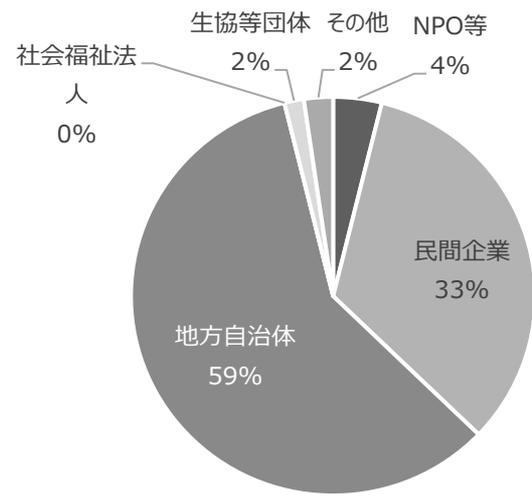
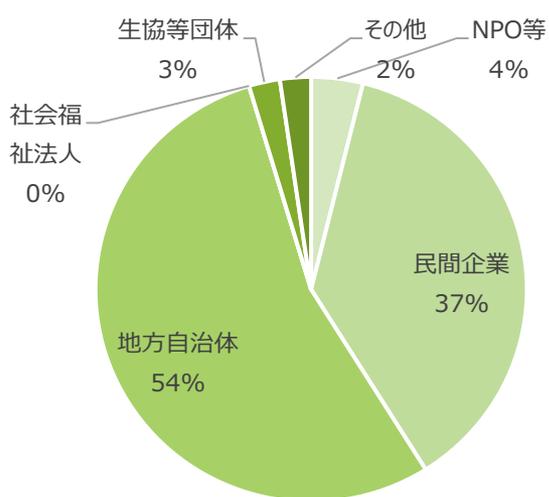


図1 2024取組主体別事業者数

図2 2023取組主体別事業者数

### ◆取組主体

回答を得られた129事業者のうち（前年129事業者）、取組主体別にみると、民間事業者が48事業者（前年43事業者）、地方自治体が70自治体（前年76自治体）であった。全体的な回答者数は横ばいの状況である。

## 2. バイオディーゼル燃料の取組形態

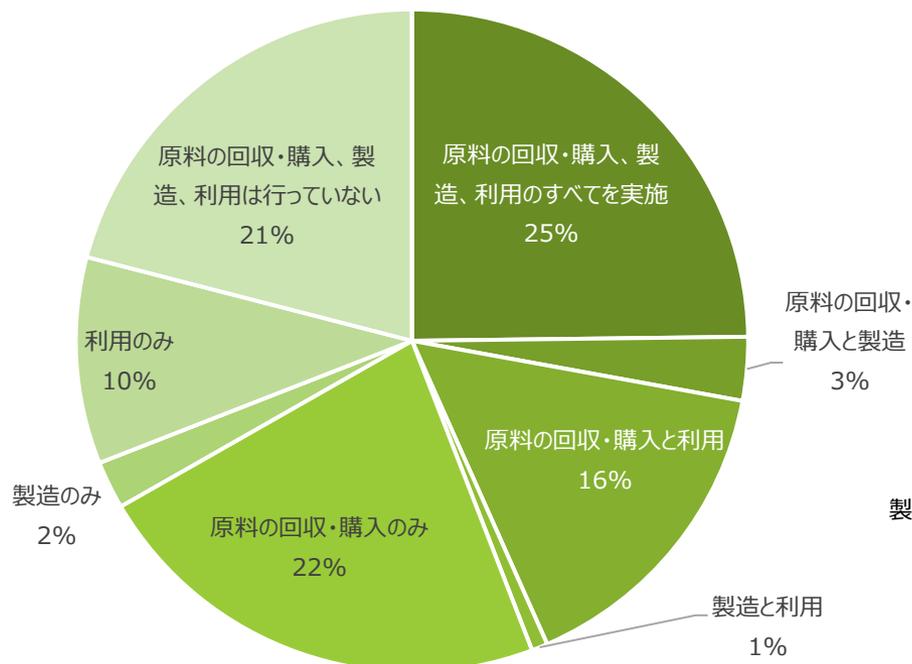


図3 2024取組形態別事業者数割合

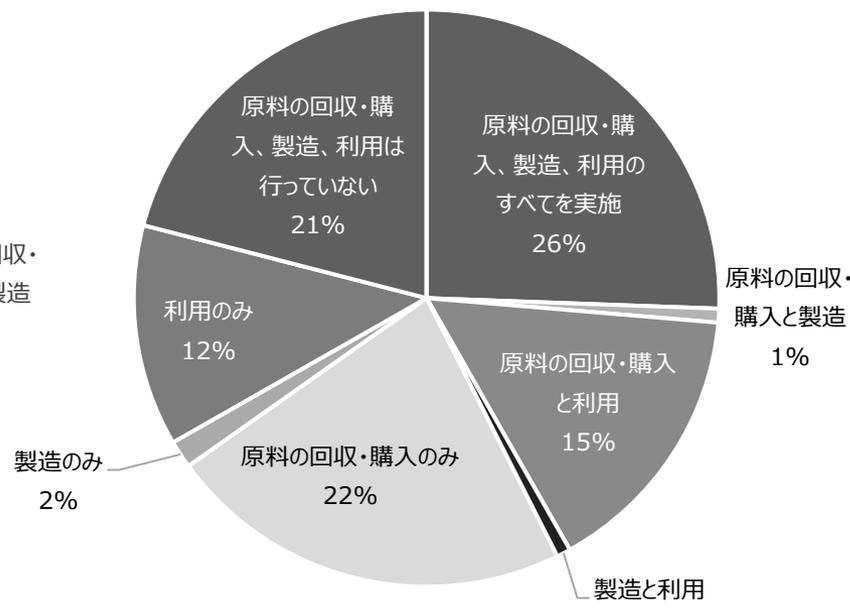


図4 2023取組形態別事業者数割合

表2 取組形態別回答者数

項目	事業者数	割合
回収・購入に関与する事業者数	85	65.9%
製造の事業者数	40	31.0%
利用の事業者数	66	51.2%
全て行う事業者	32	24.8%

### ◆取組形態

取組形態別にみると（表2）、原料の回収・購入に関与する事業者は85事業者（前年83事業者）、製造事業者数は40事業者（前年37）、利用事業者数は66事業者（前年70）となった。

取組形態の組み合わせ別にみると（図3，図4）、原料の回収・購入・製造・利用の全てを実施している事業者が32事業者（前年33）となった。

### 3. バイオディーゼル燃料の原料①－原料の内訳・推移・課題

表3 原料の種類別製造事業者数（複数回答、回収・購入のみ事業者は含まず）

	計	廃食用油			なたね油	ひまわり油	大豆油	その他
		家庭系廃食用油	事業系廃食用油	学校給食、公共施設等特定場所				
製造事業者数	36	30	33	27	0	0	0	0

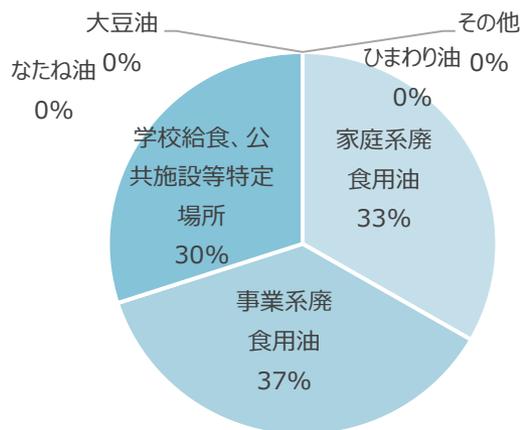


図5 原料の種類別製造事業者数割合（回収・購入のみ事業者含まず）

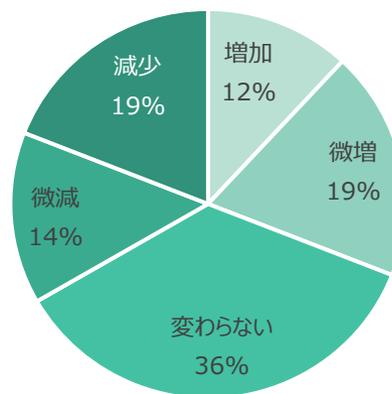


図6 直近5年間の回収量推移（製造及び回収・購入事業者含む）

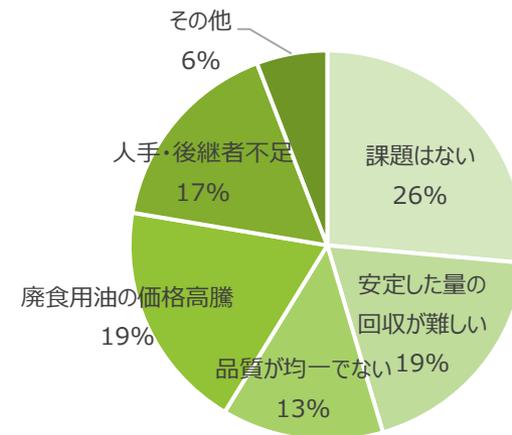


図7 原料の回収・購入に関する課題（製造及び回収・購入事業者含む）

#### ◆原料

バイオディーゼル燃料の製造事業者（回答数36）において、取り扱っている原料を種類別にみると（表3）、家庭系、事業系、公共施設等は概ね同じ割合であったが、前年に比べて事業系の割合が増えた。

製造事業者だけでなく回収・購入のみ事業者も含んだ回収量推移では（回答数84、図6）、回収量の減少と微減を合わせると33%（前年度46%）であった。また、原料の回収・購入に関する課題については、廃食用油の価格高騰を挙げたのは19%（前年度6%、前々年度20%）であり、廃食用油の価格は安定していない状況と言える。

### 3. バイオディーゼル燃料の原料②－自治体における廃食用油の回収量について

#### ◆ 廃食用油の回収量

自治体における廃食用油の回収量について、一般廃棄物（家庭系）と一般廃棄物（事業系）のそれぞれ把握している回収量を2022年度に初めて調査を実施し、2025年度は4回目となる。

一般廃棄物（家庭系）廃食用油では有効回答数52、回収量は929,302Lであった。一方、自治体によっては事業系も把握しており、一般廃棄物（事業系）廃食用油では、回答数15、回収量は1,242,306Lであった。

また、家庭系と事業系の両方に回答があった14自治体における、家庭系と事業系の割合は図9のように、家庭系24%事業系76%であった。今後も継続して調査することで、回収量の推移を把握できる。調査した4年分の推移を図8に示す。

表4 自治体における回収量 (L)

	一般廃棄物 (家庭系)	一般廃棄物 (事業系)
回答数	52	15
回収量	929,302	1,242,306
1自治体平均	17,871	82,820

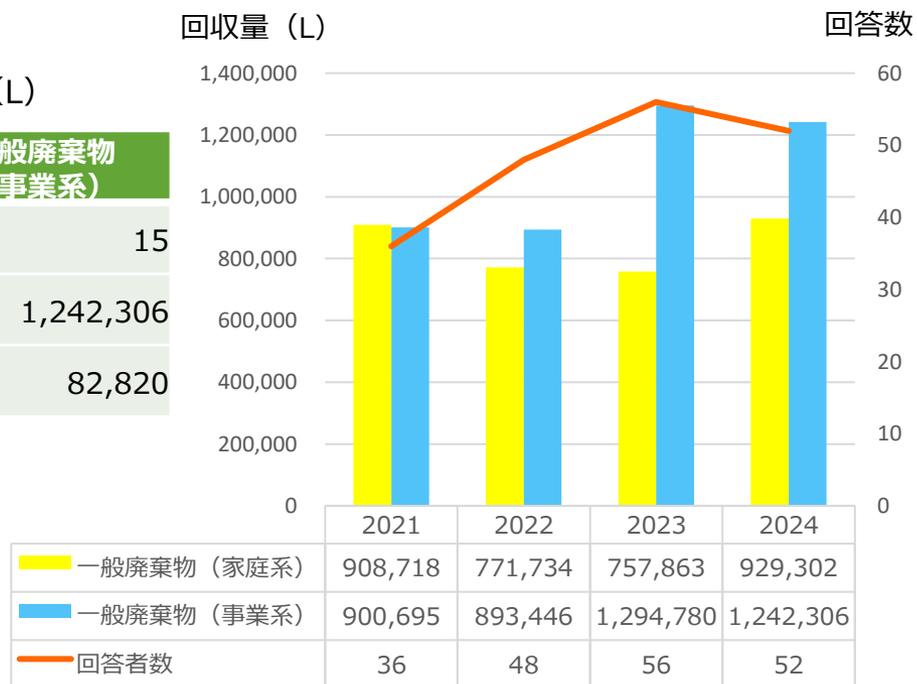


図8 自治体における回収量変化

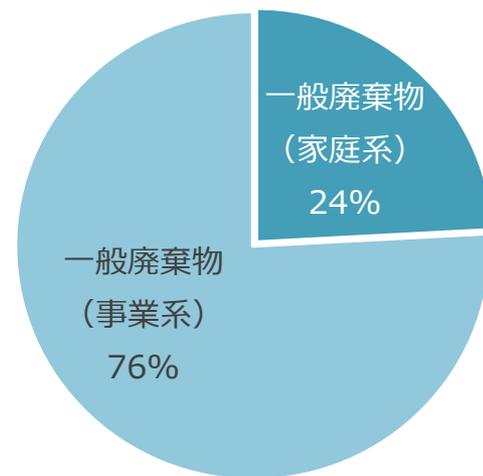


図9 家庭系・事業系の両方に回答があった17自治体における回収の割合

## 4. バイオディーゼル燃料の製造①ー処理能力・稼働日数

表6 原料処理能力規模別製造事業者数 単位：L

原料処理能力	全体	～200L	201～500	501～2,000	2,001～5,000	5,001L以上
事業者数	33	9	3	14	3	4

### ◆バイオディーゼル燃料の原料処理能力（日量）（有効回答数33）

- ・1事業者平均は3,462L。（2023年2,738L）
- ・製造設備の1日あたりの原料処理能力は、501L以上の階層が昨年比増で、500L以下の階層が昨年比減になっている。製造規模が比較的大きい事業者と、実証やNPO等の小規模事業者の2極化の傾向が進んでいる。

表7 年間稼働日別製造事業者数 単位：日

年間稼働日数	全体	60日以下	61～120	121～180	181～240	241～300	301日以上
事業者数	31	11	4	6	5	4	2

### ◆バイオディーゼル燃料製造設備の年間稼働日数（有効回答数31）

- ・製造設備の稼働日数をみると、前年と比較して全体的な稼働日数は横ばいであった。1事業者平均の年間稼働日数は、130.9日であった（2023年131.9日）。

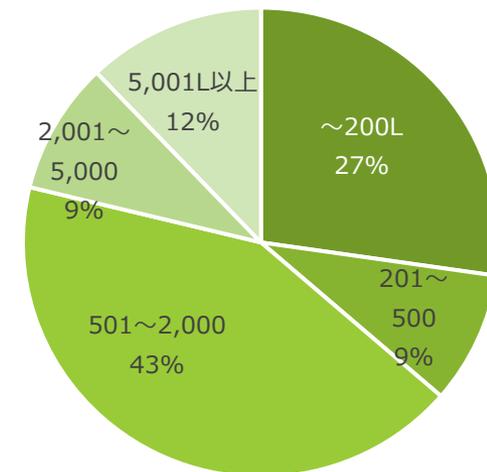


図10 原料処理能力規模別製造事業者数割合

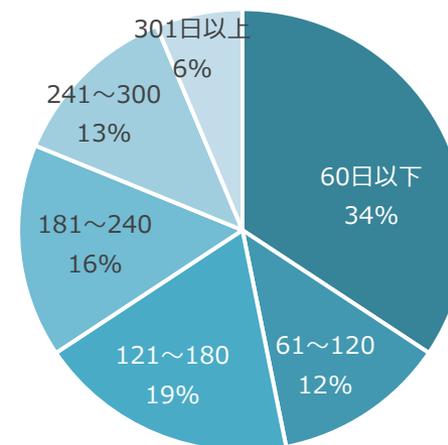


図11 年間稼働日別製造事業者数割合

## 4. バイオディーゼル燃料の製造②ー製造量・製造量別階層

表8 バイオディーゼル燃料の製造量別階層

製造量別	合計	5kL以下	6～10kL	11～50kL	51～100kL	101～500kL	501kL以上
事業者数	34	6	7	8	5	5	3

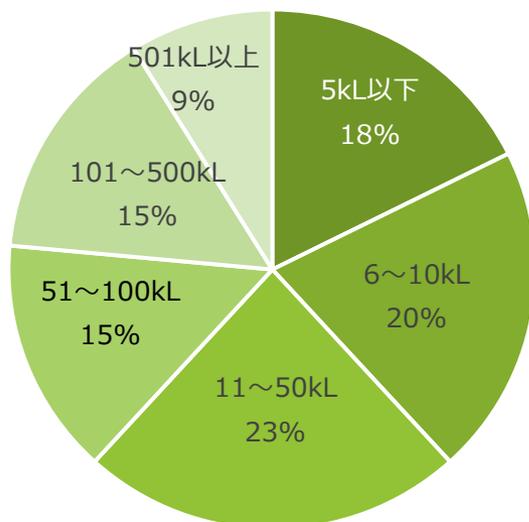


図12 2024バイオディーゼル燃料の製造量別事業者数割合

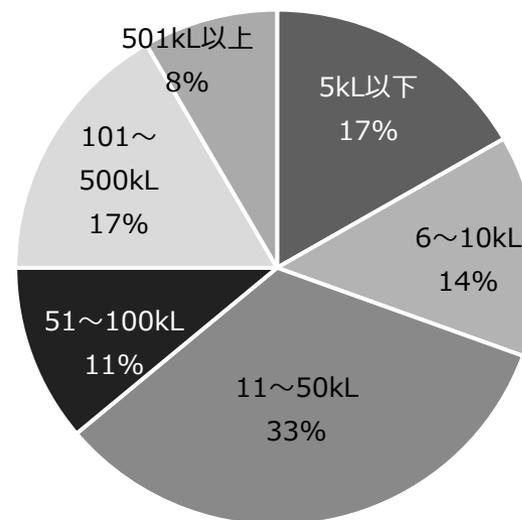


図13 2023バイオディーゼル燃料の製造量別事業者数割合

### ◆バイオディーゼル燃料の製造事業者（回答数34、前年度36）

- ・年間製造量を規模別にみると、10kL以下及び51kL以上の階層は微増した一方、11～50kLの中間層が減少した。ここでも、比較的小規模及び大規模の二極化が見られる。
- ・バイオディーゼル燃料の製造を新たに開始した事業者がいる一方、製造から撤退した事業者もあった。

# 4. バイオディーゼル燃料の製造③ー製造量推移

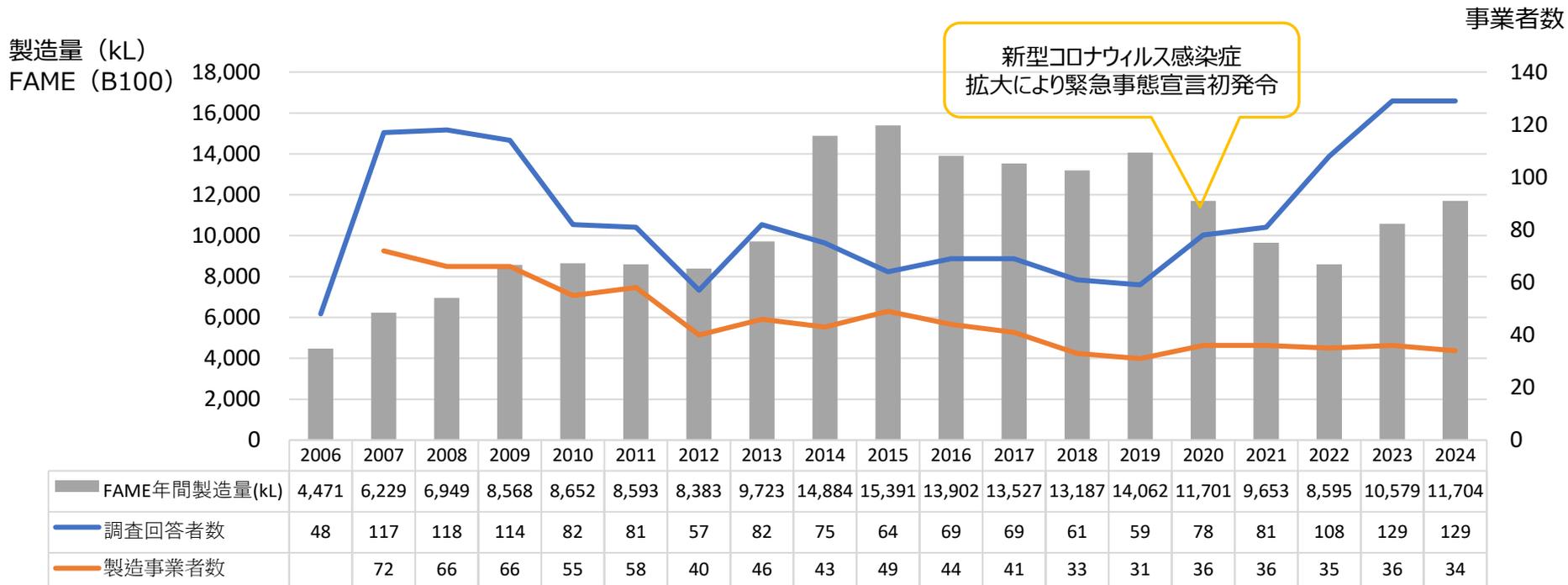


図14 バイオディーゼル燃料製造量・回答者数・製造事業者数の推移

表9 事業主体別バイオディーゼル燃料製造量の平均

実績年度	全体平均	NPO法人ほか	民間企業	地方自治体	その他
2023	293.9	10.2 (4)	450.0 (22)	76.1 (6)	45.2 (4)
2024	344.2	11.2 (3)	505.5 (22)	79.4 (6)	24.3 (3)

単位：kL/年、( )内は事業者数

## ◆ バイオディーゼル燃料の製造量（年間）

- ・2024年度の製造量は11,704kLで、1事業者平均は344kLであった。全体製造量も1事業者平均の製造量も、増加に転じている。
- ・地方自治体では、突出した1自治体を除くと平均値で24.1kL。（2023年18.4kL, 2022年16.0kL, 2021年14.1kL, 2020年12.8kL）
- ・原料処理量及び製造量ともに回答があった32事業者の、原料処理量に対するバイオディーゼル燃料の製造率は96.8%であった（前年96.8%）。

## 4. バイオディーゼル燃料の製造④ーコスト

### ◆バイオディーゼル燃料の製造コスト（回答者数26）

- ・平均値 328.5円/L（前年260.6円から67.9円の↑）
- ・中央値 177.0円/L（前年167.4円から9.6円の↑）

#### 全体の内訳

- ・「原料回収・購入費」地域によって高い取引価格が維持されている一方、中央値は15.0円/Lであり、前年（中央値29.5円）に比較すると落ち着きを見せている。
- ・前年からコスト増になっている項目を見ると、「メタノール・触媒購入費」や「人件費」の上昇が大きく、製造コスト全体の上昇の要因になっている。
- ・回答のうち極端な値を除いた推定標準値の製造コストは約222.0円/Lと推定される（前年約203.7円/L）。

表10 バイオディーゼル燃料の製造コスト（「回答数」以外の単位は円/L）

項目	原料	メタノール・ 触媒	水道光熱	品質検査	人件費	減価償却	その他	製造コスト
回答数	23	22	22	17	20	18	19	26
最大値	140.0	200.0	42.0	33.0	763.0	868.0	214.0	1,736.0
最小値	-13.0	0.4	0.0	1.0	15.0	0.0	4.0	70.4
平均値	29.9	45.3	12.5	11.7	166.8	88.6	47.9	328.5
中央値	15.0	39.1	9.6	10.0	86.8	19.0	12.6	177.0
推定標準	31.8	39.8	12.2	11.7	135.4	51.9	45.8	222.0

注1：製造コストは、製造量に回答があり、かつ、製造コスト計及び内訳費目ごとに回答があった数値について、それぞれ独立して計上している。

このため、製造コスト計と内訳費目を積み上げた合計値は一致しない。

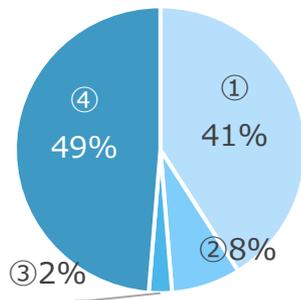
注2：推定標準値とは各項目の極端な回答数値を除いて算出したもの。

## 4. バイオディーゼル燃料の製造⑤ー軽油との混合について

### ◆バイオディーゼル燃料の軽油との混合に関する考え方

バイオディーゼル燃料の製造に取り組んでいる事業者において、今後も軽油との混合はしない（B100で使用する）という回答は49%であった（回答数39）。B100利用における考え方では、「B100で問題ないため、軽油混合燃料を利用するつもりはない」との回答が前年同様に最も多かった（回答数46）。自治体におけるグリーン購入法によるB5については、「このことを知らなかった」という回答が最も多かった（回答数60）。

### ◆軽油との混合における考え方



- ① 現在、軽油と混合している。（特定加工業者登録をしている）
- ② 今後は軽油と混合（現行の5%未満）したい。
- ③ 軽油への混合率が現行の5%より高くできれば混合を考えたい。
- ④ 今後も軽油との混合はしない。

図15 軽油との混合における考え方

### ◆B100利用における考え方（複数回答可）

- ① B100の利用で問題ないため、軽油混合燃料を利用するつもりはない
- ② 安全性を考慮し、軽油混合燃料を利用したい
- ③ 燃料価格や需給情勢によっては、軽油混合燃料の利用も検討する
- ④ 軽油混合燃料を販売する業者（給油所）が近くにできれば利用したい
- ⑤ B5より高濃度の軽油混合燃料が販売されれば利用したい
- ⑥ その他

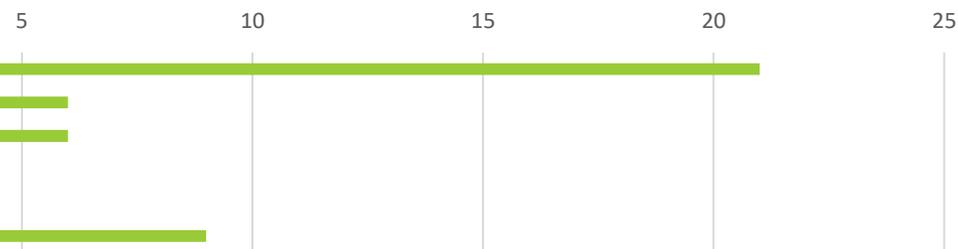


図16 B100利用における考え方

### ◆自治体におけるグリーン購入法によるB5（複数回答可）

- ① このことを知らなかった。
- ② 既に利用している。
- ③ 利用したいが、B5の供給元が近くにない。
- ④ 利用するか否かは、軽油との価格次第である。
- ⑤ その他

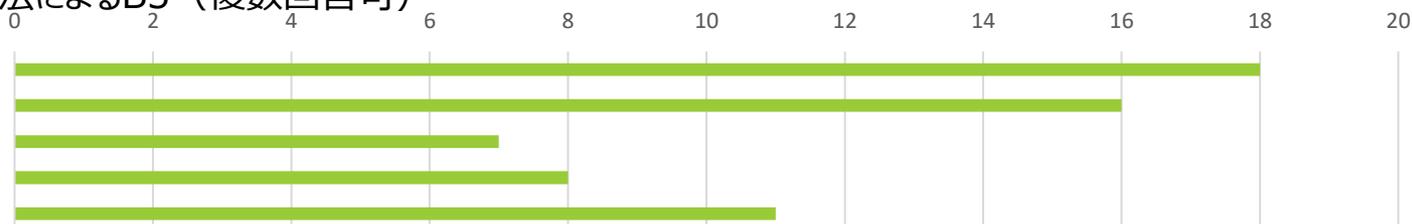


図17 自治体におけるグリーン購入法によるB5

# 5. バイオディーゼル燃料の利用についてー混合率と利用先

## ◆バイオディーゼル燃料の混合率と利用先（回答事業者数70,前年67）

B5利用では、⑦建設重機及び工事現場での利用が29%（前年8%）と大幅に増加した。

B100利用では、⑫その他（特殊用途車両、他、輸出含）が71%となっている。

2024年度実績では、以下のグラフに含まれないB10～B50の中間濃度の利用実績も増えたが、全体のうちB5が50%、B100が46%であり、中間濃度は4%に留まった。

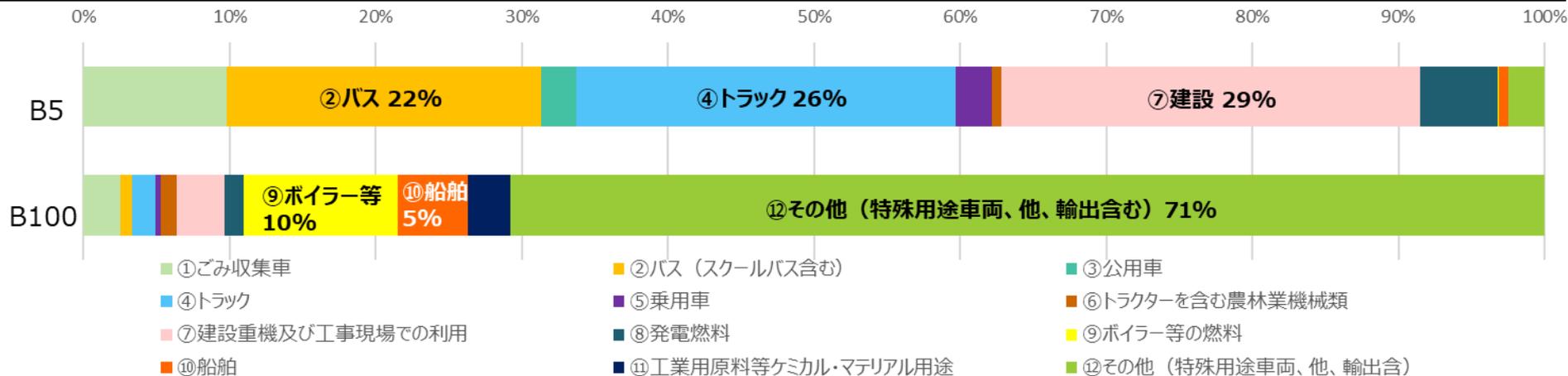


図18 2024年度 バイオディーゼル燃料の混合率と利用先

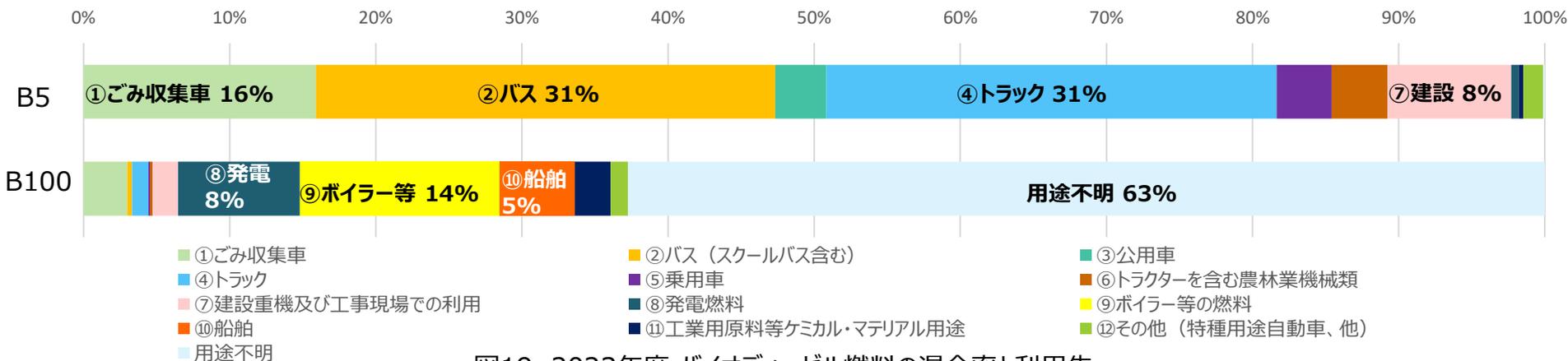


図19 2023年度 バイオディーゼル燃料の混合率と利用先

# 6.グリセリンについて

## ◆グリセリン

グリセリンの利用・処理については、2024年度実績では32事業者から回答があった。②他の事業者への有償譲渡が約半数で、前年より④廃棄しているという回答が減少した。

グリセリンの利用先（複数回答可）については、②堆肥化設備に投入及び、⑥焼却用燃料に利用がそれぞれ6事業者の回答があった。

また、⑧その他の項目では、重油代替燃料として利用という回答があった。副生成物のグリセリンの利用先確保は、引き続き課題の一つである。

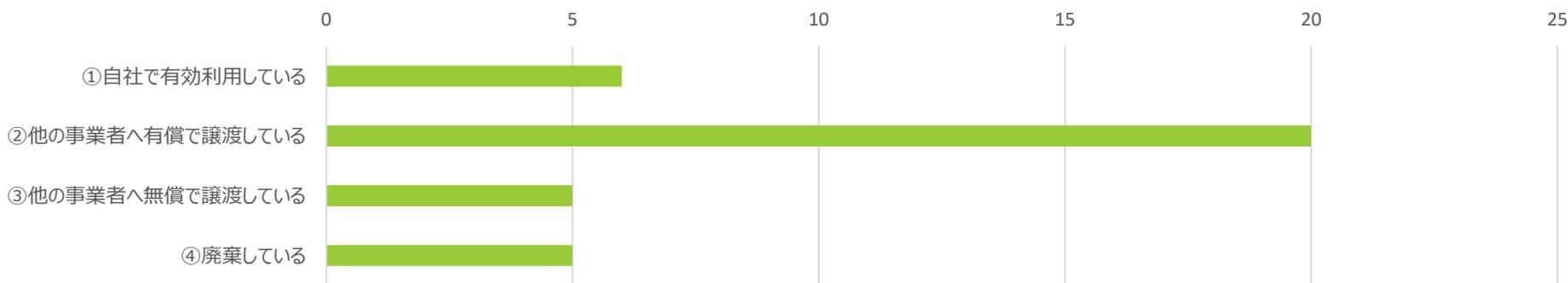


図20 グリセリンの利用・処理

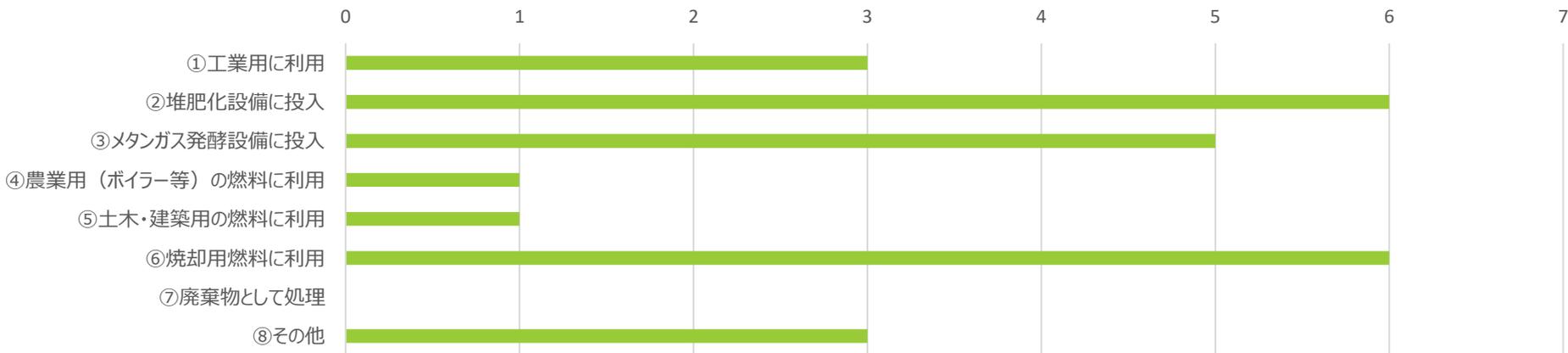


図21 グリセリンの譲渡先・利用方法（複数回答可）

# 7.全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会に対する要望・意見①

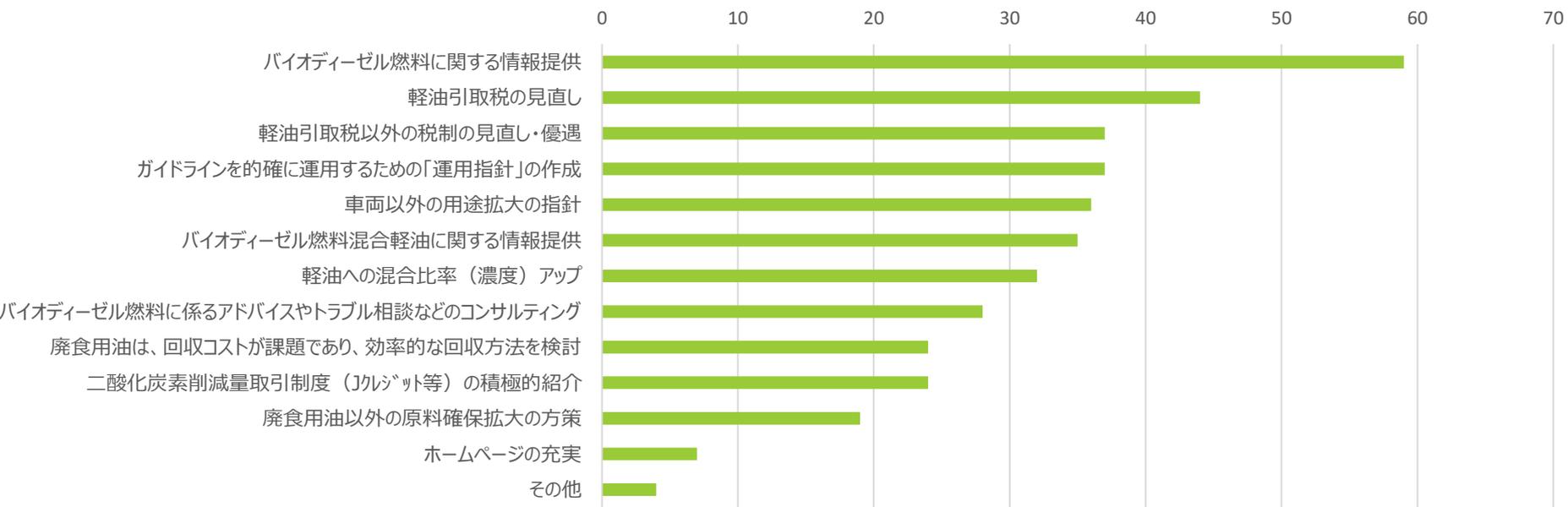


図22 協議会に対する要望（多い順）

◆協議会への要望・意見

全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会の活動内容に対する要望・意見では、図のような回答があった（回答者数109、前年回答者数106）。前年同様に最も多かった回答は、「バイオディーゼル燃料に関する情報提供」となった。その他、具体的な意見は以下の通り。

【具体的意見】

- B100訴求力（品質信頼性）の向上に向けた実証試験構想や会員間連携の推進
- バイオディーゼル燃料精製（蒸留法）に関する現状の課題共有
- バイオ燃料に関する環境整備のため、その実情が開示されること
- トラブルが発生しない車両等の製造開発の推進 ● B100利用に関する情報提供や技術開発の推進（特に車両、発電）
- 家庭系廃食用油の利活用促進
- 軽油への混合比率アップに向けた取組み

# 8. その他バイオディーゼル燃料に関する意見等

## その他意見

- バイオディーゼル燃料普及に関して、価格が高いことによる普及阻害が顕著であるため、採用企業に対するインセンティブ（補助金、税制等）が必要不可欠であります。現状で、バイオ燃料を採用して頂いている企業は、ほとんどが大企業であり、自社のカーボンニュートラル活動としてコスト上昇を吸収している現状です。
- 製造事業者・利用事業者ともに費用負担の軽減に繋がるよう、各省庁等の「補助金」制度の拡充や活用促進となる施策の検討をお願いしたい。
- 陸上分野においては建設現場向けに供給が進み始めていると感じている。しかし、使用されている混合率はメーカー保証の問題から5%までが殆どである。品確法の強制規格を5%ではなく、高濃度に高める施策を速やかに実行してもらいたい。
- 海上分野においては、海上出荷設備を備えた供給基地が少なく、使用が限定的である。ローリー-to-シップやステーションバージ設置等を行う必要があり、安定供給を行うことが難しい状況。
- バイオディーゼル燃料の製造価格が上がり、販売価格を上げないと成り立たない状況。廃食用油の価格高騰はSAFへの原料供給が原因となっているが、SAFへの必要量が国内で回収できないにもかかわらず、高単価で収集しようとしているからである。バイオディーゼル燃料の使用量を増やすためには、現行のB5ではメリットが少なく、せめてB10、できればB30の導入が望ましい。
- バイオディーゼル燃料導入拡大にあたっては、官民が一体となって課題を洗い出し、政府による制度や支援など、必要な環境を整えることが重要である。
- 仕組み・制度の見直しも重要だが、バイオ燃料を取り扱う生産者・メーカ・利用者（団体）がもっと話しあう場が大事だと思う。
- 廃食用油の回収量は2024年度は微増となった。これまでより広報に力を入れることにより、回収量・BDF販売量をさらに増やしていけると考えている。原材料の排出事業者や回収業者へのトレーニングが厳しくなることが望ましい。回収業者がどのように処理しているか、または転売されているかどうかなど、排出事業者が知らない場合が多く、資源としての認知度がまだまだ低いと感じる。また適切に燃料の原料として供給している事業者には何らかのアドバンテージを与え、確実に資源循環出来る仕組みが必要である。
- SAFが国策として進められているため、廃食用油が高値取引されている。廃食用油は地産地消で利用されていた資源である。廃食用油のSAF利用には疑問を呈し、車両や建機での利用を、協議会としては推奨する方が良いと思われる。
- 近年、SAFへの廃食用油の供給が拡大しており、高額な単価で取引され、これまで協力いただいていた事業者も切り替える方が出始めている。限られた予算の中で回収コストが増加すると事業継続が難しくなることから継続支援策等の確立をお願いしたい。
- 当市では、再生可能エネルギー推進事業の一環として、各家庭や公共施設から出された廃食用油を回収し、BDFを製造しながら公用車（2台）及び牽引式電源車（3台）の燃料として再利用している。しかし、BDFを使用する公用車が年々減少しているのが現状であり、新たな供給先や活用方法を開拓することも困難な状況である。また、BDF製造時に副産物として生成されるグリセリンは多様な物質が混合しており、有効活用が難しく最終的には産業廃棄物として処分しなければならず、製造するにあたって大きなコストもかかるため、当市での事業継続について見直しを行っている。
- 当市では、BDF精製装置の老朽化や供給先の減少（R6年度はボイラ1カ所への供給のみ）が目下の課題となっている。精製装置の更新や新たなボイラの導入検討に向けて、先進事例等の情報が欲しい。
- 以前は、軽油の代替燃料として一定の需要はあったがメーカー補償対象外ということもあり、利用車両が限定されている。一般の車両等に利用する場合は、メーカーの協力が必要不可欠である。コスト的にも採算が採れない状況ではあるが、補助金で立ち上げたプラントということもあり生産を続けている状況。SAF等バイオ燃料の需要は高まっているように見えるが、当組合のような事業所では設備投資も難しく、厳しい状況となっている。
- 減圧加熱蒸留でBDF製造をしていきたいが、設備にコストがかかるため、より安価に精製できる設備が普及すると良い。